

「マルチステークホルダー方針」

当社は、自立・平等・信頼の「人間尊重」、お客様の喜び・社員の喜び・地域社会の喜びの「3つの喜び」を基本理念とし、お客様、従業員、取引先、株主、地域社会をはじめとする多様なマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

その上で、Hondaの商品とサービスを通じ、お客様の満足と喜びを最大限に高めることで生み出された収益・成果について、従業員への還元や取引先への配慮を含むマルチステークホルダーへの適切な分配を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて労使間の話し合いを基調に真摯な議論を重ねながら賃金の引上げを含む従業員の労働条件向上に取り組んでいます。

教育訓練等については、全従業員へ職種別専門的スキル向上やステップアップ研修を始めとした、個人の持続的成長へも取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/54797-10-00-osaka.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年 2月 17日